

# 「生駒市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(案)」

## に対するご意見を募集します。

本市は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにするため、平成27年度に「生駒市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しています。

先の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、令和6年7月に「新型インフルエンザ等政府行動計画」が、令和7年6月に「奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画」が全面的に改定されたことから、これらを踏まえ、「生駒市新型インフルエンザ等対策行動計画」の全面的な改定を行います。

この度、改定案を取りまとめましたので、生駒市パブリックコメント手続条例の規定に基づき、広く市民の皆様のご意見を広く募集します。

お寄せいただいたご意見は、整理した上で公表いたします。ただし、個々のご意見に直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

案件名	生駒市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(案)
案の公表場所	市役所(3階市政情報コーナー)、セラビーいこま(2階健康課)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ  市ホームページ( <a href="https://www.city.ikoma.lg.jp/">https://www.city.ikoma.lg.jp/</a> ) <a href="#">市 HP はこちら→</a> 
募集期間	令和8年3月24日(火)～令和8年4月22日(水)
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に、 ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④ 生駒市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(案)へのご意見を明記のうえ、 窓口に持参、郵送、ファクス、市ホームページからのいずれかで、健康課までご提出ください。 ※ 電話によるご意見には対応することはできません。
提出先	【持参】セラビーいこま 2階 健康課 平日 9:00～16:30 【郵送】〒630-0258 生駒市東新町 1-3(セラビーいこま内) 生駒市健康課 宛 【ファクス】0743-75-1031(生駒市健康課 宛)
いただいたご意見への対応	・ 提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。 ・ 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。